

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 13 日現在

機関番号：25406

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2016

課題番号：25380754

研究課題名(和文) 児童虐待発生リスクに応じた要保護児童対策地域協議会の機能強化とチームマネジメント

研究課題名(英文) Function Enhancement and Team Management of the Regional Council for Children in Need of Protection According to the Risk of Child Abuse Occurrence

研究代表者

松宮 透高 (MATSUMIYA, YUKITAKA)

県立広島大学・保健福祉学部(三原キャンパス)・准教授

研究者番号：10341158

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、要保護児童対策地域協議会がその機能を十分に発揮するための課題を、先駆的な活動例を調査して明らかにした。子ども虐待発生要因に対応するためには、親のメンタルヘルス問題への対応機能、貧困など生活問題へのソーシャルワーク機能が不可欠であり、さらに支援チームが機能するためのチームマネジメントが適切に提供される必要がある。要対協の機能発揮に向けて、専門職の配置、研修、チームマネジメント体制の強化が求められる。

研究成果の概要(英文)：This study clarifies the challenges for the regional council for children in need of protection to fully exercise the function through an investigation of pioneering activity cases. A function to respond to mental-health problems of parents and a social work function to respond to life problems like poverty are essential to respond to child abuse occurrence factors, and it is necessary to provide appropriately the team management for supporting teams to function. Placement of specialists, training, and an enhancement of team management are required for the regional council for children in need of protection to exercise the function.

研究分野：社会福祉

キーワード：子ども虐待 要保護児童対策地域協議会 メンタルヘルス 精神障害 子育て支援 ソーシャルワーク

1. 研究開始当初の背景

拡大と深刻化が続く子ども虐待には、その発生要因として親のメンタルヘルス問題、貧困や孤立といった生活問題、子どもの障害などに伴う育てにくさなど、諸要因の複合があるとされる。その対策においても、必然的にこれら広範な課題への総合的支援が不可欠となり、これに単独の支援機関で対応することは困難である。そこで、地域の関係機関が情報を共有し連携を図るための機関として自治体に設置されたのが、要保護児童対策地域協議会（以下、要対協）である。

しかし、その機能は十分とは言えないことが指摘されており、とくに親のメンタルヘルス問題への対応機能や生活問題へのソーシャルワーク機能などについては、実態把握や機能強化に向けた十分な議論もみられない。加えて、子ども虐待にかかわる支援専門職のストレスや負担感は大きく、その背景に支援体制や連携の不全や子ども虐待に関する領域間の認識の相違といった要因があることを申請者は明らかにしてきたが、要対協におけるその実態は十分には把握されていない状況にある。

以上のことから、子ども虐待発生リスクへの要対協の対応機能やチームマネジメントの実態把握と課題の明確化、さらに改善方策を検討することには、極めて大きな社会的意義があるといえる。

2. 研究の目的

本研究は、要対協における児童虐待発生リスクに応じた機能発揮のための支援体制やチームマネジメントの実態を明らかにするとともに、要対協の支援機能強化に向けた課題を提示することを目的とする。さらに、要対協関係者および精神保健福祉関係者を対象とした研修プログラム開発に向け、その試行評価を通して研修を通じた領域間の認識共有と連携促進に関する基礎的知見を得ることを目指す。

3. 研究の方法

研究目的を達成するために、以下5つの調査研究に取り組んだ。

(1) 要対協の先駆的活動例を対象としたインタビュー調査

先駆的な支援活動を展開する要対協や支援機関の調査を通じて、要対協の機能発揮に必要な要素を抽出する。そのために、先駆的活動として厚生労働省が例示した7自治体のほか、先行研究や研究者等からの紹介に基づき、計21自治体の要対協を訪問し、インタビュー調査を実施した。

(2) 保育所代表者を対象とした質問紙調査

保育現場における、支援を必要とする親への対応および要対協との連携ニーズを明らかにするため、A県内の全保育所約410か所を対象とした郵送質問紙調査（保育所代表者

を対象とした調査、虐待発生リスク要因に該当する状況にある児童に関する調査）を実施した。

(3) 保育士を対象とした研修プログラム試行および親支援への認識等に関する集合質問紙調査

調査協力が得られたA県内3つの市において、保育士を対象としたメンタルヘルス問題や生活問題のある親とその子ども支援に関する研修プログラムを下記(4)に準じて試行した。同時に、これらの課題に関する集合調査も行い、研修プログラム評価および保育士の認識等について明らかにした。

(4) 要対協関係者および精神保健福祉士等を対象とした研修プログラムの試行評価

これまでの研究知見に基づく研修プログラムを設定し、講義と演習による研修会を実際に試行して受講者からの評価アンケート調査を実施した。中国地方5県それぞれにおいて全市町村を対象とした研修会を設定したほか、精神保健福祉士、社会福祉士、助産師の県協会における研修試行も実施した。また、精神保健福祉士と児童福祉領域の支援者の合同研修プログラムも試行し、多職種による合同カンファレンスの演習にも取り組んだ。

(5) 要対協関係者を対象とした集合質問紙調査

上記(4)と合わせ、集合調査によりメンタルヘルス問題等のある親とその子どもへの支援に関する認識調査を実施した。なお、当初は要対協調整機関の代表者を対象とした全国悉皆調査を計画していたが、対象自治体を絞った一方で要対協に関係する多様な支援者を広く対象として実施する方法に変更し、これをプレ調査として今後の全国悉皆調査に向けた調査項目などの検討を行うこととした(2016年度に、他の研究助成に基づき要対協調整機関を対象とした全国悉皆調査を実施した)。また、要対協運営等に関する記述カードを用いた質的調査も行い、KJ法による分析を通して関係者の問題意識を抽出した。

なお、当初予定していた障害などによる育てにくさを伴う子ども側の要因と要対協におけるその対応機能に関する調査については、本研究では一部プレ調査のみ実施し、上記の別途研究プロジェクトで要対協における障害児への支援実態と体制に関する質問項目を設定することで代えている。これは、要対協における検討ケースに占める親にメンタルヘルス問題がみられる割合や連携不全の問題が大きいことが把握されたことから、本研究の焦点をそうした親への支援機能の把握に絞る必要が生じたことによる。

4. 研究成果

本調査研究の結果、主に以下の点が明らかになった。

(1) 要対協の運営実態と課題

21 要対協調整機関へのインタビュー調査から、メンタルヘルス問題対応とソーシャルワークの機能については、事務局をはじめ実務者会議への専門職参画が全体に乏しく、地域の精神科医療機関との連携構築にも苦慮していること。一方、精神科医師や精神保健福祉士が中核的に運営に参画している一部の要対協では、メンタルヘルス問題対応のみならずチームマネジメントにも配慮がみられ、実務者会議が活性化していることが明らかになった。

要対協は各市区町村が都道府県の調整や指導を経ずに設置した経緯もあり、自治体間で極めて広い運用のバリエーションがみられる上、近隣自治体との交流や比較機会も乏しいため、その格差は大きくまた認識しにくい構造にある。一方、機能的な要対協では、形式的なケース管理に終わらず具体的な支援が検討され、効果的なアプローチに直結していた。専門職配置、チームマネジメントによる関係者の参画促進や議論の活性化、支援者への支援機能の発揮などが必要な状況にあることが示唆された。

(2) 保育所は世帯問題への多くの気づきと懸念を抱えつつも、専門機関との連携は不十分な状況に置かれている

A 県保育所の全数を対象とした調査では、「虐待リスクのある通所児童の世帯に関する保育所代表者の認識調査(調査票)」、「虐待リスクのある通所児童個々の状況(調査票)」の2種類の質問紙を郵送し、調査票は139か所(回収率33.9%)、調査は79か所(回収率19.3%)から該当児童344名分のデータを得た。

調査からは、子ども虐待、子どもの障害、親のメンタルヘルス問題、貧困問題等のいずれについても、保育所から各専門機関等への相談ニーズは高いことが明らかになった。保育所内での情報共有や連携はできており、虐待や子どもの障害などに関しては実際に専門機関への相談も行われ、認識の共有や職員研修も十分な水準と認識されていたが、メンタルヘルス問題や貧困問題に関しては、相対的に対応が不十分と認識されていた。

調査では、79の保育所に入所する子ども6,742人中、虐待ハイリスクに該当する児童は334人(5.0%)であった。そのうち、実際に虐待がみられる子どもは110人(32.0%、入所児童の1.6%)であった。その主な虐待者は実母64人(59.1%)であった。親にメンタルヘルス問題がみられる子どもは157人(45.6%、入所児童の2.3%)で、実母が99人(63.1%)と最も多かった。障害のある子

どもは145人(42.2%、入所児童の2.2%)で、発達障害児が89人(61.0%)を占めていた。貧困問題については、生活保護世帯が67人(19.5%)、保育料減免世帯が63人(18.3%)、生計がやや厳しいが100人(29.1%)と、生活困難家庭が66.9%(入所児童の3.4%)を占めていた。

このような虐待発生ハイリスク世帯への対応については、35.2%が困難と回答していた。また、保育所内での連携は75.6%、市町村担当課との連携は57.0%で「できている」と回答した一方、児童相談所との連携は11.6%と低くなっていた。精神科医療機関と保育所との連携は全くみられないとのことであった。

(3) 保育士からみたメンタルヘルス問題のある親の認識

3会場で合計218票を回収した。研修受講体験については、子ども虐待、メンタルヘルス問題、チームマネジメントのいずれにおいても受講経験の乏しさが目立ち、逆にこれらの受講ニーズはいずれも9割程度と高かった。

メンタルヘルス問題のある親に関わった経験がある保育士は21.2%で、26.6%がそうした親による子ども虐待についてよく見聞きしていた。保育所利用児童の親の平均13.0%にメンタルヘルス問題がみられると(主観的に)認識されていた。しかし、精神科医療機関や精神保健福祉士との連携実績は極めて乏しく、要保護児童対策地域協議会への認知度も乏しい。子ども虐待、メンタルヘルス問題、チームマネジメントに関する研修実態は不十分である一方、これらに関する受講ニーズは高かった。

なお、56.5%の回答者が「自分の立場からのアプローチは難しい」と考えており、保育士個人としての気づきを対策につなげられていないことが示唆された。保育所内での連携にとどまらず専門機関との情報交換や連携の必要性も高いといえる。

(4) 要対協関係者等からみた、検討事例の特性と支援課題

要対協で協議する世帯におけるメンタルヘルス問題のある親の割合についてたずねたところ、主観的ながら平均で48.8%とおおよそ半数が該当すると認識されていた。また、5:「そう思う」から1:「そう思わない」までの5件法で質問し、その数値を得点化した上で平均値の比較では、「その親を含む支援をした経験がある」のは平均3.8であるが、その際に「精神科医療機関と連携した経験がある」のは同3.0であった。同様に、「メンタルヘルス問題のある親による子ども虐待に

についての研修を受けたことがある」は 2.2、「支援チームの運営方法(チームマネジメント)についての研修を受けたことがある」は 2.0 であった。一方、これらに関する研修受講ニーズは、それぞれ 4.6、4.2 と高く、研修ニーズと受講機会との間に乖離がみられた。

また、要対協のリーダー、実務者委員、個別ケース会議のみ参加という参画度に応じて比較したところ、当該世帯への「支援経験」、「精神科医療機関との連携経験」のほか「要対協をよく知っている」、「精神保健福祉士資格についてよく知っている」という項目について、最も「理解」や「経験」、「研修受講」が低いのが「リーダー」で、「実務者委員」や「個別ケース検討会議のみ参加者」の方が高かった。チームマネジメントを担うべき立場のスタッフが、取り扱う課題に関する十分なリテラシーを持っていない可能性が示唆された。

要対協関係者においては、メンタルヘルス問題のある親の事例に多く接する機会がありながらも、精神保健医療福祉との連携は不十分で、研修やマネージャーとしての専門職配置など支援体制自体に大きな課題があることが明らかになった。

(5) チームマネジメントの課題

記述カードのKJ法分析から、調整機関における事務局体制が安定しないこと。異動によって担当者が代わるため「長く関わっていくことができない」、「経過を知らないまま会議を進める」ことになること、担当者の職場内の立場が不安定で、専門職であるにも関わらず正規職員でないため「臨時職なので条件の良い雇用があると辞めてしまう」、「職場内で担当者を支える体制がない」、「上司の判断と自分の見立てが異なると合意形成が困難になる」など、要支援ケースとして取り上げること自体に労力を要したり内部調整がうまくいけなくなると、気になるケースの積極的な掘り起こしを阻害し、スタッフのモチベーションを削ぐ危険性があること。調整機関内と外の二重の障壁が存在し、行政内部では、職種間の違いを乗り越えられず、組織内連携がとれず「見立てや支援方法が共有できない」、また外部専門機関とも連携の壁があり、機関や職種との間で認識や方法が異なるため、ケース対応以前にその調整に時間が費やされ支援にも影響するという課題が指摘されていた。他方、学校に対する状況把握への期待感が大きく、教育現場との信頼関係が取れることは要対協の機能を左右する一要因になると認識されていた。進行管理そのものの困難性があり、「何をもって終結とできるのかが曖昧」で終結までの基準や方

法が組織内で共有されていないことから、判断が担当者に委ねられる結果、負担感が大きくなることも認識されていた。

情報を収集し、スタッフが働きやすい環境を整えるというチームマネジメント機能、そして専門的見地から合理的根拠に基づく判断をするといったケースマネジメント機能の強化が不可欠である。

(6) まとめ

本研究では、要対協の人員配置、研修などの支援基盤、支援者の認識などの実態を明らかにしたほか、先駆的な要対協における特性を抽出し、チームマネジメントに関して支援者が課題と捉えている事項を整理した。また研修プログラムの試行と評価を行い、今後の研修プログラム開発に向けた基礎的知見を得た。さらに、幼少期の子どものケア現場から親や世帯の課題を把握し得る保育所に着目し、親にメンタルヘルス問題ある世帯に接する一定の機会がある一方で、その対応には苦慮し、かつ連携体制が構築されていない状況を明らかにした。

要対協の機能は、自治体における子ども虐待防止や介入の水準を規定し得る重要な要素であるが、子ども虐待リスクに応じた支援体制は十分とは言えず、関係機関との連携も不十分な状況が伺える。また、保育現場でも多くの虐待発生リスクに気付きつつ、適切な支援に結び付けられていない。今後、専門職の安定配置、支援者の研修、関係機関連携の促進、チームマネジメント体制の確立といった課題の改善に向けて、具体的な方策を検討していく必要がある。進行中の関連研究の知見と本研究の知見に基づき、さらなる研究展開を図り、この問題の改善に寄与したい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計5件)

松宮 透高、子ども虐待予防における妊産婦メンタルヘルスの重要性、周産期医学、招待あり、47(5)、2017、649-652

松宮 透高、メンタルヘルス問題のある親による子ども養育世帯支援における包括型地域生活支援(ACT)プログラムの活用可能性とその課題、子どもの虐待とネグレクト、査読あり、18(3)、2016、353-361

松宮 透高、子ども虐待防止に活かすべき精神保健福祉士の機能とその課題 - メンタルヘルス問題のある親への生活・子育て支援を考える、精神保健福祉、招待あり、47(2)、2016、96-99

松宮 透高、精神疾患のある親による子育て世帯支援における社会福祉の役割、

社会福祉研究、招待あり、2016、125、84-90

松宮 透高、井上 信次、児童福祉施設入所児童への家庭復帰支援と親のメンタルヘルス問題、厚生指標、査読あり、61(15)、2014、22-27

〔学会発表〕(計 8 件)

松宮 透高、田中 聡子、八重樫 牧子、西村 いづみ、要保護児童対策地域協議会における支援体制とチームマネジメントの課題(1) - ヒアリング調査および質問紙調査にみるメンタルヘルス問題対応機能を中心に -、日本社会福祉学会

田中 聡子、松宮 透高、八重樫 牧子、西村 いづみ、要保護児童対策地域協議会における支援体制とチームマネジメントの課題(2) 日本社会福祉学会

田中 聡子、松宮 透高、要保護児童対策地域協議会の機能強化に向けた課題(1) - 調整機関における機能不全とその要因 -、日本社会福祉学会

松宮 透高、田中 聡子、要保護児童対策地域協議会の機能強化に向けた課題(2) - チームマネジメントおよびメンタルヘルス・リテラシーの問題点とその要因 -、日本社会福祉学会

松宮 透高、要保護児童対策地域協議会における精神保健福祉士の参画ニーズとその課題、日本精神保健福祉学会 2015

松宮 透高、メンタルヘルス問題のある親による子ども養育世帯へのアウトリーチ支援、日本子ども虐待防止学会

松宮 透高、田中 聡子、八重樫 牧子、西村 いづみ「メンタルヘルス問題のある親に対する保育士の対応機能と研修ニーズ」日本子ども虐待防止学会 2015

八重樫 牧子、西村 いづみ、田中 聡子、松宮 透高、A 県の認可保育所における虐待発生リスクのある世帯の実態とその支援課題 保護者にメンタルヘルス問題がみられる世帯への対応を焦点に、中国四国社会福祉学会、2015

〔図書〕(計 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

松宮透高 (MATSUIYA, Yuki taka)
県立広島大学・保健福祉学部・准教授
研究者番号：10341158

(2) 研究分担者

田中聡子 (TANAKA, Satoko)
県立広島大学・保健福祉学部・教授
研究者番号：30582382

八重樫牧子 (YAEGASHI, Makiko)
福山市立大学・教育学部・教授
研究者番号：80069137

西村いづみ (NISHIMURA, Izumi)
県立広島大学・保健福祉学部・講師
研究者番号：90405522

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4) 研究協力者

()